

平成27年4月1日
経済部観光振興監決定

北海道アウトドアガイド資格認定更新時講習の実施標準

第1 趣旨

この実施標準は、北海道アウトドア資格制度実施要綱第3の1に規定する北海道アウトドア資格制度業務センターが北海道アウトドアガイド資格認定更新時講習（以下「更新時講習」という。）を実施するに当たり、北海道アウトドアガイド資格認定更新時講習実施要領（以下「要領」という。）第2の2の（1）の規定に基づき、更新時講習の実施標準について定める。

第2 更新時講習の実施標準

1 更新時講習の内容の標準

更新時講習の内容の標準は、次に定めるとおりとし、実施団体が適宜選択して実施することができるものとする。

（1）アウトドア活動でのリスクマネジメント

- ア リスクマネジメントの基礎知識
- イ 事故対応について
- ウ 応急処置、一次救命について
- エ その他、リスクマネジメントの向上に必要な事項

（2）その他ガイドの資質向上に関するもの

附 則

- 1 この要領は、平成27年4月1日から施行する。

